平成３１年度　社会福祉法人清徳会　事業計画

社会福祉法人清徳会は、基本理念に基づき、地域福祉の充実のため「制度改革に対応し地域ニーズに合う事業展開」「施設の整備・充実」「健全な運営」「職場環境の改善、介護人材の確保」を念頭に置いて事業運営を推進する。

１ 時代や地域ニーズの変化に対応した事業展開

① 社会保障・働き方改革の動向を把握した上で、介護保険制度の趣旨や内容を見極め、入居者並びに利用者等に周知するとともに、施設における各事業の運営をより効率的なものとするよう介護報酬における種々な加算の取得を図る。

② 社会福祉法人制度の下、新たな福祉ニーズに対応する事業を検討するとともに、非営利性、公益性サービスなどの社会貢献事業の充実を図り、社会福祉法人としての本来の機能と役割を果たす。

③ 利用者満足度の聴取、分析、分析結果の評価を行い公表する。

④ 地域、関係団体等に対し改めて清徳会の活動内容を理解していただくためホームページ等により積極的な広報活動を行う。また、職員に対しても、清徳会職員としての意識を高めるため内部広報も積極的に行う。

２ 施設の整備・充実

① 施設介護の新たな方向性（入居者のプライバシー保護・重度化、職員の労務負担軽減）に対処できるよう必要な設備や備品などの充実に努める。また、介護リフト等介護ロボットの導入をより促進する。

② 施設や設備などの老朽化等に伴い改修や更新に努める。なお、前年度に着工した豊楽園の大規模改修工事は、第２・３期を計画的に実施する。

③ 清徳会宙交流館を地域福祉活動の拠点として活用する。

④ 災害時における高齢者の避難拠点としての役割を担うなど、地域における社会福祉施設として先駆的な役割を遂行する。

３ 健全な運営

① 特別養護老人ホームの入居利用率 98%、ショートステイ利用率 97%、デイサービス利用率 85%を目標として、決められた介護報酬の中で収入効率を高めるとともに、業務の効率化・見直しを行い、費用の節減・削減を図り、的確な予算管理と計数管理を行い情勢の変化に対応できる経営体

制を確立する。

② 今後想定される大規模な施設整備を見据え、再投資資金の一層の充実に努める。

③ 施設の近隣地域との連携を強化し共に歩む施設づくりを進め、災害の際は地域の拠点として安全を得る施設となるよう日々訓練を心がける。

④ 地域から求められる地域活動の実践に取組み健康講座等のイベントを開催し、自治会や老人会等との積極的な交流を図る。

⑤ 財務状況の公表はもとより適正な情報を外部に公表することにより、利用者等に対する法人の信頼性を高めてゆく。

4 職場環境の改善、介護人材の確保・育成

① 子育てに優しい職場づくりをめざし、託児室の整備効果を検証するとともに、育児休業期間の延長や、男性職員の育児休業取得を促進する。また、介護負担の軽減策を講じることにより、働きたい・働きやすい職場環境づくりに努め、介護人材の育成と確保を図り、円滑に休暇が取得できる体制づくりを目指す。

② 職員の資質向上を目的として各種研修を計画、実施することにより、社会福祉従事者としての自覚と責任醸成及び、組織人として互いを尊重し合い、信頼し合える人間関係を構築する。

また、入居者、利用者により高度で専門的なサービスを提供できるよう、専門研修を通じて職員の専門知識を高めるとともに、職員の資格取得も推奨する。

③ 臨時職員から正規職員への登用など柔軟な採用を実施し、雇用機会の増大を図る。

④ 福利厚生の充実と昇給を確保すること等により処遇全般の改善を図るとともに、働きがいのある職場づくりの一環として教育と評価一体型の仕組みを構築する。

5 評議員会の開催

評議員会は、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに、役員の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督する。

法人の適正な運営について、最終的な決定を行うため、次により評議員会を開催する。

① 定時評議員会 6月

② 臨時会 理事会が必要と認めたとき、評議員全員の同意があるとき。

６ 理事会の開催

理事の合議体である理事会は業務の執行機関として、法人の事業計画や予算等重要な事項について意思決定し事業を推進する。

法人の適正で円滑な運営を図るために、次により理事会を開催する。

① 定例会　６月、１１月、３月

② 臨時会　理事長が必要と認めたとき、理事から請求があったとき。